

令和6年度第1回総代連絡調整会議 次第

令和6年12月13日（金）午前9時30分

愛西市役所南館1階 会議室1－4

会長あいさつ

1. 広報配布について【資料1～資料4】

2. 自治会・自治会活動の課題について【資料5】

- ・3班に分かれてワークショップ

3. その他

- ・委員報酬について
- ・まちづくりの手伝いについて（アドバイザーの派遣）
- ・ふるさとづくり事業推進助成金について
- ・自治会アンケートについて

【資料１】

広報配布のポスティング方法について

配布方法	○配布業者に委託 ○各戸へ配布（ポスティング）
メリット	○自治会未加入者へも確実に配布される ○自治会の広報配布の負担がなくなる
デメリット	○住民同士顔を会わせる機会がなくなる ○行政事務委託料が減額になる
配布費用	○現状（Ｒ６金額） - 行政事務委託料 40,084,100 円・・・① - 広報配送委託料 2,180,640 円・・・② - 合計 42,264,740 円・・・③ ○ポスティング（試算額） - ポスティング委託料 18,945,850 円・・・④ ※④から②を差し引いた約 1,700 万円を、①から捻出する必要がある

※ポスティングは全戸配布物のみを対象とし、回覧物は対象外とする

ポスティングを導入した場合の行政事務委託料について（試算）

■現状

No.	町名	世帯数 (R6後期 ベース)	①均等割額（円）		②世帯割額（円）	合計 ①+② （円）
			100世帯以下	75, 000	1, 400	
			101世帯～ 1, 000世帯	100, 000		
			1, 001世帯以上	125, 000		
1	佐屋町	736	100, 000		1, 030, 400	1, 130, 400
2	須依町	1, 629	125, 000		2, 280, 600	2, 405, 600
3	内佐屋町	266	100, 000		372, 400	472, 400
4	柚木町	619	100, 000		866, 600	966, 600
5	北一色町	1, 389	125, 000		1, 944, 600	2, 069, 600
6	日置町	926	100, 000		1, 296, 400	1, 396, 400
7	稲葉町	485	100, 000		679, 000	779, 000
8	甘村井町	52	75, 000		72, 800	147, 800
9	金棒町	86	75, 000		120, 400	195, 400
10	落合町	143	100, 000		200, 200	300, 200
11	西保町	984	100, 000		1, 377, 600	1, 477, 600
12	東保町	331	100, 000		463, 400	563, 400
13	西條町	274	100, 000		383, 600	483, 600
14	東條町	209	100, 000		292, 600	392, 600
15	本部田町	187	100, 000		261, 800	361, 800
16	大井町	1, 658	125, 000		2, 321, 200	2, 446, 200
17	大野町	701	100, 000		981, 400	1, 081, 400
18	鰯江町	295	100, 000		413, 000	513, 000
19	善太新田町	428	100, 000		599, 200	699, 200
20	早尾町	701	100, 000		981, 400	1, 081, 400
21	葛木町	67	75, 000		93, 800	168, 800
22	戸倉町	73	75, 000		102, 200	177, 200
23	新右工門新田町	39	75, 000		54, 600	129, 600
24	下一色町	72	75, 000		100, 800	175, 800
25	四会町	97	75, 000		135, 800	210, 800
26	宮地町	107	100, 000		149, 800	249, 800
27	石田町	74	75, 000		103, 600	178, 600
28	後江町	9	75, 000		12, 600	87, 600
29	雀ヶ森町	129	100, 000		180, 600	280, 600
30	山路町	415	100, 000		581, 000	681, 000
31	森川町	286	100, 000		400, 400	500, 400
32	小茂井町	143	100, 000		200, 200	300, 200
33	三和町	67	75, 000		93, 800	168, 800
34	立田町	180	100, 000		252, 000	352, 000
35	福原・福原新田町	48	75, 000		67, 200	142, 200

■案 1）世帯割額1,400円→700円

①均等割額（円）		②世帯割額（円）	合計 ①+② （円）	減額率 （％）
100世帯以下	75,000	700		
101世帯～ 1,000世帯	100,000			
1,001世帯以上	125,000			
	100,000	515,200	615,200	△ 46
	125,000	1,140,300	1,265,300	△ 47
	100,000	186,200	286,200	△ 39
	100,000	433,300	533,300	△ 45
	125,000	972,300	1,097,300	△ 47
	100,000	648,200	748,200	△ 46
	100,000	339,500	439,500	△ 44
	75,000	36,400	111,400	△ 25
	75,000	60,200	135,200	△ 31
	100,000	100,100	200,100	△ 33
	100,000	688,800	788,800	△ 47
	100,000	231,700	331,700	△ 41
	100,000	191,800	291,800	△ 40
	100,000	146,300	246,300	△ 37
	100,000	130,900	230,900	△ 36
	125,000	1,160,600	1,285,600	△ 47
	100,000	490,700	590,700	△ 45
	100,000	206,500	306,500	△ 40
	100,000	299,600	399,600	△ 43
	100,000	490,700	590,700	△ 45
	75,000	46,900	121,900	△ 28
	75,000	51,100	126,100	△ 29
	75,000	27,300	102,300	△ 21
	75,000	50,400	125,400	△ 29
	75,000	67,900	142,900	△ 32
	100,000	74,900	174,900	△ 30
	75,000	51,800	126,800	△ 29
	75,000	6,300	81,300	△ 7
	100,000	90,300	190,300	△ 32
	100,000	290,500	390,500	△ 43
	100,000	200,200	300,200	△ 40
	100,000	100,100	200,100	△ 33
	75,000	46,900	121,900	△ 28
	100,000	126,000	226,000	△ 36
	75,000	33,600	108,600	△ 24

■案 2）均等割額細分化・調整、世帯割額1,400円→700円

①均等割額（円）		②世帯割額（円）	合計 ①＋② （円）	減額率 （％）
100世帯以下	60,000	700		
101世帯～500世帯	90,000			
501世帯～1,000世帯	120,000			
1,001世帯以上	150,000			
	120,000	515,200	635,200	△ 44
	150,000	1,140,300	1,290,300	△ 46
	90,000	186,200	276,200	△ 42
	120,000	433,300	553,300	△ 43
	150,000	972,300	1,122,300	△ 46
	120,000	648,200	768,200	△ 45
	90,000	339,500	429,500	△ 45
	60,000	36,400	96,400	△ 35
	60,000	60,200	120,200	△ 38
	90,000	100,100	190,100	△ 37
	120,000	688,800	808,800	△ 45
	90,000	231,700	321,700	△ 43
	90,000	191,800	281,800	△ 42
	90,000	146,300	236,300	△ 40
	90,000	130,900	220,900	△ 39
	150,000	1,160,600	1,310,600	△ 46
	120,000	490,700	610,700	△ 44
	90,000	206,500	296,500	△ 42
	90,000	299,600	389,600	△ 44
	120,000	490,700	610,700	△ 44
	60,000	46,900	106,900	△ 37
	60,000	51,100	111,100	△ 37
	60,000	27,300	87,300	△ 33
	60,000	50,400	110,400	△ 37
	60,000	67,900	127,900	△ 39
	90,000	74,900	164,900	△ 34
	60,000	51,800	111,800	△ 37
	60,000	6,300	66,300	△ 24
	90,000	90,300	180,300	△ 36
	90,000	290,500	380,500	△ 44
	90,000	200,200	290,200	△ 42
	90,000	100,100	190,100	△ 37
	60,000	46,900	106,900	△ 37
	90,000	126,000	216,000	△ 39
	60,000	33,600	93,600	△ 34

No.	町名	世帯数 (R6後期 ベース)	①均等割額（円）		②世帯割額（円）		合計 ①+② (円)
			100世帯以下	75, 000	1, 400		
			101世帯～ 1, 000世帯	100, 000			
			1, 001世帯以上	125, 000			
36	上東川町	64	75, 000		89, 600		164, 600
37	下東川町	75	75, 000		105, 000		180, 000
38	鵜多須町	242	100, 000		338, 800		438, 800
39	二子町	361	100, 000		505, 400		605, 400
40	川北町	95	75, 000		133, 000		208, 000
41	藤ヶ瀬町	78	75, 000		109, 200		184, 200
42	給父町	21	75, 000		29, 400		104, 400
43	高畑町	48	75, 000		67, 200		142, 200
44	江西町	133	100, 000		186, 200		286, 200
45	元赤目町	34	75, 000		47, 600		122, 600
46	赤目町	168	100, 000		235, 200		335, 200
47	立石町	65	75, 000		91, 000		166, 000
48	下大牧町	53	75, 000		74, 200		149, 200
49	塩田町	54	75, 000		75, 600		150, 600
50	諸桑町	375	100, 000		525, 000		625, 000
51	南河田町	101	100, 000		141, 400		241, 400
52	北河田町	307	100, 000		429, 800		529, 800
53	小津町	220	100, 000		308, 000		408, 000
54	諏訪町	582	100, 000		814, 800		914, 800
55	根高町	397	100, 000		555, 800		655, 800
56	持中町	164	100, 000		229, 600		329, 600
57	見越町	169	100, 000		236, 600		336, 600
58	町方町	1, 438	125, 000		2, 013, 200		2, 138, 200
59	草平町	1, 005	125, 000		1, 407, 000		1, 532, 000
60	鷹場町	66	75, 000		92, 400		167, 400
61	大野山町	436	100, 000		610, 400		710, 400
62	淵高町	912	100, 000		1, 276, 800		1, 376, 800
63	西川端町	560	100, 000		784, 000		884, 000
64	勝幡町	1, 635	125, 000		2, 289, 000		2, 414, 000
65	古瀬町	151	100, 000		211, 400		311, 400
66	千引町	109	100, 000		152, 600		252, 600
67	佐折町	150	100, 000		210, 000		310, 000
	合計	24, 173	6, 300, 000		33, 842, 200		40, 142, 200

①均等割額（円）	②世帯割額（円）	合計 ①＋② (円)	減額率 (%)
100世帯以下	75,000		
101世帯～ 1,000世帯	100,000		
1,001世帯以上	125,000		
75,000	44,800	119,800	△ 27
75,000	52,500	127,500	△ 29
100,000	169,400	269,400	△ 39
100,000	252,700	352,700	△ 42
75,000	66,500	141,500	△ 32
75,000	54,600	129,600	△ 30
75,000	14,700	89,700	△ 14
75,000	33,600	108,600	△ 24
100,000	93,100	193,100	△ 33
75,000	23,800	98,800	△ 19
100,000	117,600	217,600	△ 35
75,000	45,500	120,500	△ 27
75,000	37,100	112,100	△ 25
75,000	37,800	112,800	△ 25
100,000	262,500	362,500	△ 42
100,000	70,700	170,700	△ 29
100,000	214,900	314,900	△ 41
100,000	154,000	254,000	△ 38
100,000	407,400	507,400	△ 45
100,000	277,900	377,900	△ 42
100,000	114,800	214,800	△ 35
100,000	118,300	218,300	△ 35
125,000	1,006,600	1,131,600	△ 47
125,000	703,500	828,500	△ 46
75,000	46,200	121,200	△ 28
100,000	305,200	405,200	△ 43
100,000	638,400	738,400	△ 46
100,000	392,000	492,000	△ 44
125,000	1,144,500	1,269,500	△ 47
100,000	105,700	205,700	△ 34
100,000	76,300	176,300	△ 30
100,000	105,000	205,000	△ 34
6,300,000	16,921,100	23,221,100	△ 42

捻出額 16,921,100

①均等割額（円）	②世帯割額（円）	合計 ①＋② (円)	減額率 (%)
100世帯以下	60,000		
101世帯～500世帯	90,000		
501世帯～1,000世帯	120,000		
1,001世帯以上	150,000		
60,000	44,800	104,800	△ 36
60,000	52,500	112,500	△ 38
90,000	169,400	259,400	△ 41
90,000	252,700	342,700	△ 43
60,000	66,500	126,500	△ 39
60,000	54,600	114,600	△ 38
60,000	14,700	74,700	△ 28
60,000	33,600	93,600	△ 34
90,000	93,100	183,100	△ 36
60,000	23,800	83,800	△ 32
90,000	117,600	207,600	△ 38
60,000	45,500	105,500	△ 36
60,000	37,100	97,100	△ 35
60,000	37,800	97,800	△ 35
90,000	262,500	352,500	△ 44
90,000	70,700	160,700	△ 33
90,000	214,900	304,900	△ 42
90,000	154,000	244,000	△ 40
120,000	407,400	527,400	△ 42
90,000	277,900	367,900	△ 44
90,000	114,800	204,800	△ 38
90,000	118,300	208,300	△ 38
150,000	1,006,600	1,156,600	△ 46
150,000	703,500	853,500	△ 44
60,000	46,200	106,200	△ 37
90,000	305,200	395,200	△ 44
120,000	638,400	758,400	△ 45
120,000	392,000	512,000	△ 42
150,000	1,144,500	1,294,500	△ 46
90,000	105,700	195,700	△ 37
90,000	76,300	166,300	△ 34
90,000	105,000	195,000	△ 37
6,000,000	16,921,100	22,921,100	△ 43

捻出額 17,221,100

【資料3】

近隣自治体の広報配布状況について

(11月1日時点)

	人口	世帯数	配布方法	ポスティング導入理由
愛西市	60,552人	24,500世帯	総代を通じて配布	
津島市	59,580人	27,415世帯	ポスティング (H29.4～)	・全世帯に広報が配布されていない状況の改善 ・高齢化などによる自治会代表者の負担軽減
あま市	88,488人	39,355世帯	ポスティング (H25.4～)	・全世帯に広報を配布する ・短時間に各戸への配布ができる ・区長及び嘱託員（組長・班長・配達係）の配布に係る業務の負担軽減 ・市職員の配布に係る人件費の軽減
弥富市	43,558人	19,049世帯	ポスティング (R6.4～)	・高齢化や担い手不足などによる自治会役員の負担軽減
大治町	33,539人	14,917世帯	ポスティング (R3.4～)	・総代の負担軽減 ・より迅速でより確実な各戸配布
蟹江町	36,802人	17,384世帯	ポスティング (H30.10～)	・自治会からの要望（役員が高齢化しており、なり手が少なく負担が大きいこと） ・自治会の未加入世帯の増加により、広報が届かないという苦情が多く対応に苦慮していたため
稲沢市	133,022人	57,138世帯	各行政区の区長 を通じて配布	
一宮市	377,153人	169,228世帯	地元の自治会 を通じて配布	

【資料4】

令和5年度総代連絡調整会議での主な意見・質問について (参考資料)

●自治会未加入者に、何で広報を配布しなければならないのかという思いはある。市は、自治会未加入者へも広報を配布してほしいと言うが、ギャップがある。

●広報は、自治会費ではなく税金で作られている。自治会未加入者に配りたくないという考え方はいかがなものか。

●旧町村のときは、一部で個人配布もあったようだが今もあるか。

→今はない。

一部の町において、業者と委託契約を結びポスティングを行っているところもある。

(業者委託によりポスティングを行っている町の意見)

●現在のポスティング経費は、市からの行政事務委託料の範囲内で十分収まっている。いいところは班長の仕事量が半分以下に減ったことだが、自治会の未加入者が増えることを危惧している。

●行政事務委託料を減額する目的ではなく、他の自治体が行っているからという理由でポスティングを導入するという考えは正しいと思う。きちんと配布をしていない班長もあり、自分たちも苦労してきているので、ポスティングを導入することも理解はできる。

●回覧も一緒にポスティングになるのか。

→ポスティングは全戸配布物を対象とし、回覧は今までどおりと考えている。

●全戸配布物を1世帯分ずつビニル袋に入れ、それを各班長に渡す作業を自分1人で行っているの、ポスティングでやってもらえるならうれしい。

自治会についてのワークショップ

1. 事前説明【5分】

2. 自己紹介（アイスブレイク）【2分】

3. 役割分担【3分】

- ・進行役（1名：市民協働課）
- ・発表者（1名以上）
- ・書記（1名：進行役と兼ねる）
- ・盛り上げ役（残りの人）※重要

4. 注意説明【4分】

- ・ふせんには、簡潔明瞭に書く（名前も書く）
- ・ふせんを貼る時は、考えも簡潔に言う
- ・同じ意見が出た時は、意見が出た時点で自分のふせんも貼る
- ・一見関係ないように見えてもOK
- ・人の意見は否定しない など

5. ワークショップ【全体：52分】

①自治会及び自治会活動について、ふせんを書く【10分】

（困っていること・問題点、よいところ等）

②意見を紹介しながら、ふせんを模造紙に貼る【10分】

〇〇が□□である、〇〇について□□である、〇〇が□□でないなど。

主語（誰または何）を明確に。

※長々と説明しない（10秒～15秒程度で説明する）

③まとめて小見出しを付ける【10分】

同じような意見をまとめ、グループに分け、見出しを付ける

④課題を1つ選び、解決方法や改善策を考える【10分】

- ・考える課題は、意見の多かった課題や、取り組みやすそうな課題など
- ・その課題を解決するために、誰が、何をやるべきかを考える（具体的に）

⑤発表（3分×3班）【計9分】

⑥まとめ・その他【計3分】

ワークショップ 班割表

	町名	氏 名	備 考
A班	須 依	水野 寿里	
	稲 葉	牛田 尚健	
	下一色	舘 昌 晃	
	鵜多須	冨田 憲一	
	西川端	横井 廣勝	
B班	西 條	後藤 義忠	
	葛 木	渡邊 光則	
	小茂井	後藤 聖二	
	給 父	三輪 好一	
	草 平	戸村 睦郎	
	勝 幡	大宮 吉満	
C班	大 井	武藤 治裕	
	森 川	服部 いずみ	
	二 子	鬼頭 豊次	
	立 石	吉 川 広	
	諏 訪	加藤 良邦	